



2019
March
平成31年

3
Vol.837

わあ、お姉ちゃんごじゅびずー！



市子育て支援センターのイベント「おひなさまを作ろう、でひな人形を描く子どもたち

高越城址の頂上は、まさに絶景。井原市北条早雲まつり、皆さん揃って来てね！



荏原地区
マスコットキャラクター
早雲くん

ひと

クローズアップ



真心をもって事にあたる。これがモットーです。

目次

クローズアップひと	P2
春のイベント情報	P4
国民健康保険税の納期が変わります	P6
すくすく子育てページ	P8
まちのわだい Photo News	P10
市民のひろば	P12
情報のひろば	P14
星から宇宙へ	P24

まちかど情報 Pick up



30周年を迎えた 井原市北条早雲まつり

戦国武将の先駆けとして知られる北条早雲が青年期を過ごした高越城址。ここで早雲を偲び開催される井原市北条早雲まつりが30回目を迎えます。早雲まつりは、高越城址顕彰会を中心に、地元自治連合会や協働のまちづくり協議会などで組織された

携帯電話などQRコードの読みとり機能のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯などの情報を知らせる井原市メール配信サービス登録QRコード

※[ibara@xpressmail.jp]に空メールを送信すると、設定をするためのメールが返信されてきます。



高越城址の頂上で語る川上泉さん

井原市北条早雲まつり実行委員会により実施されています。

会長の川上泉さん(62歳)は「第3回目までは荏原小学校で開催していましたが、高越城址で開催してこそ早雲まつりと考え、会場を移しました。当時の頂上は自動車を通る道路やトイレ

笑顔の リレー



あなたの ^{みなもと}
笑顔の源
をお伺いします



ふじい ひろふみ
藤井 裕史さん(62歳)

【北山町】

ホールインワン の瞬間

1年前からグラウンドゴルフを楽しんでいます。50歳の時に脳梗塞になり、左半身が不自由ですが、右手の動きに集中してスティックを振っています。思い通りにボールが転がらないこともありませんが、大会でホールインワンを達成すると気持ちも晴れて笑顔になりますね。体が不自由になったばかりの頃は、恥ずかしくて家にこもりがちでしたが、近所の人たちが親切にしてくれて、外出する気持ちを後押ししてくれました。今後ともこうした地域の人たちに感謝しながら、練習や大会に出掛けたいですね。

剣道を通じて青少年の心身を育てる 剣道教士七段

やまき たかし
山木 隆志 さん(79歳)

= 木之子町 =

青少年に関わり40年

高校生の頃に父親の影響で剣道を始めたという山木さん。「市内の高校を卒業後、県外で勤務していた22年間は忙しくて剣道から離れていました。帰郷後に再開。その頃から、子どもたちが外で遊ぶことが減っているように感じていました。そこで、子どもたちが運動するきっかけになればと思います。木之子剣道スポーツ少年団を立ち上げました。以来、指導を続けて今年で40年目。これまで約130人の団員と関わってきました。社会人になってから、指導者として団に戻ってくれる人もいて、うれしく思っています」

勝負よりも「礼」

「真心」と書かれた団旗の背に語る山木さん。「竹刀で打った、打たれただけだ。ただの暴力。礼に始まり、礼に終わるとの言葉どおり、相手に敬意を払い、規則に沿って打ち合っただけの「道」です。指導に当たっては、瞬発力などの運動能力の鍛錬も必要ですが、まずは周囲への感謝の気持ちや礼儀作法、自身の忍耐力といった精神面の鍛錬を重要視しています。今後も青少年の健全育成のため、また日本の伝統文化である剣道を伝承するため、自身の健康にも留意して、指導を続けていきたいと思っています」



段ボール製のキットで鎧や兜を作製

もなく、準備が大変でした。これまで祭りを発展・継続することができたのは、地域住民の理解と協力のおかげ。今年も没後500年という節目でもあり、ロマンを感じます。これからも、地域の先輩が守ってこられた伝統

を継承し、次の世代にしっかり引き継いでいきたいと思えます」と話します。今年も、子どもたちが鎧姿で武者行列などを行うイベントを企画。「参加型のイベントは思い出として残るはず。早雲になりきり、郷土の偉人に思いをはせ、誇りを感じてほしいですね。地元を愛着を持って、これからの地域を支える人材に成長してくれば」と企画に関わる藤井美江さん(68歳)は笑顔で話します。

地域の結束力で、ますます盛り上がりを見せる早雲まつり。今年の開催は4月21日(日)です。皆さんも、訪れてみませんか。

(関連4ページ)

春のイベント情報

井原桜まつり

桜のスポット井原堤・相原公園にぼんぼりがともり、夜桜も楽しめます。

とき 3月22日(金)～4月9日(火)

ところ 井原堤、相原公園

※7日(日)9時～15時には、桜橋公園でイベントが行われます。(井原駅からの無料送迎バスあり)

閩市観光協会(☎⑥8850)



井原市産業まつり

とき 4月6日(土)、7日(日)
両日10時～15時

ところ 井原駅前通り、地場産業振興センター周辺

内容 ジーンズなどの繊維製品・新鮮野菜や特産品の即売、アトラクションなどのほか、7日(日)は、井原線DE得得市も同時開催

閩市観光協会(☎⑥8850)



※4月5日(金)12時～7日(日)18時までの間、駅前通り東側車線は、車両の通行はできません。

期間中、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



葡萄浪漫大神楽

とき 4月14日(日)
9時～16時

ところ 葡萄浪漫館

※雨天の場合はJA岡山西青野中央選果場です。

内容 備中神楽の披露、各種バザー

閩葡萄浪漫大神楽実行委員会(☎⑥3126)



井原市北条早雲まつり

とき 4月21日(日)
10時～15時

ところ 高越城址駐車場および山頂

※雨天の場合は荏原小学校体育館です。

内容 早雲太鼓や伝統芸能などの披露、各種バザー

閩北条早雲まつり実行委員会(☎⑥8267)



イベントに関する詳しいことは、各事務局にお問い合わせください。

未来のためにみんなで投票!



県議会議員選挙

投票日 4月7日(日) 午前7時～午後6時

4月7日(日)は、岡山県議会議員選挙(井原市・小田郡選挙区)の投票日です。
この選挙は、今後の4年間、私たちの代表として岡山県政を担っていく人を選ぶ大切な選挙です。
あなたの大切な一票を投じましょう。

▼投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、満18歳以上の日本国民で、次の要件にあてはまり、選挙人名簿に登録されている人です。

年齢要件

平成13年4月8日までに生まれた人(選挙期日に満18歳以上となる人)

住所要件

平成30年12月28日までに井原市へ転入届をし、引き続き井原市に住所を有している人

▼期日前投票

場所・期間

・市役所1階市民サロン

3月30日(土)～

4月6日(土)

・芳井支所1階

・美星支所2階

4月1日(月)～

6日(土)

いずれも

午前8時30分～午後8時

投票日(4月7日)に次のような理由で投票することができない人のために、期日前投票の制度があります。

① 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人

② レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区域にいない人

③ 病気やけが、妊娠などの理由で歩行が困難な人

※選挙人名簿に登録された人でも、満18歳に達するまでは、期日前投票をすることができないので、不在者投票を行っていただくこととなります。

旅行の前には期日前投票を忘れずにごまかせましょう!



▼郵便等による不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている人で、郵便等投票を希望される人は、投票用紙などを4月3日(水)午後5時までに市選挙管理委員会へ請求してください。

▼投票所入場券

投票所入場券は、3月29日(金)の郵便発送となります(市内全域に配達が完了するまで)

までに数日かかりますのでご了承ください。

ただし、入場券がお手元に届いても、県外へ転出された人は投票できません。

なお県内の他の市町村に転出された人については、「引き続き県内に住所を有する証明書」(無料)を提示することにより投票することができます。

▼もし入場券がなくなったら

お届けした入場券がなくなったときは、期日前投票所(投票日当日は、選挙人名簿に登録されている投票区の投票所)で交付を受けて投票することができます。

あなたの大切な一票を投じましょう。



岡山選挙管理委員会事務局

(086)95006

「統一標語」

この一票が岡山をツクル!!

4月から 国民健康保険税の納期が変わります

平成31年度から、国民健康保険税の4月・6月納期(暫定賦課)を廃止し、7月から翌年3月までの毎月納期(全9期)へ変更します。

●納付書で納付している人

4月・6月の支払いはありません。7月中旬に1年分の納税通知書を送付します。

●口座振替で納付している人

4月・6月の引き落としはありません。7月中旬に1年分の納税通知書(口座振替通知書)を送付し、7月から口座振替します。なお、全期前納の場合は、1期に年税額的全額を口座振替します。

●特別徴収(年金からの徴収)で納付している人

これまでと変更はありません。

平成30年度までの納期限		平成31年度からの納期限	
1期	4月30日	1期	7月31日
2期	6月30日	2期	8月31日
3期	8月31日	3期	9月30日
4期	10月31日	4期	10月31日
5期	12月25日	5期	11月30日
6期	2月末日	6期	12月25日
		7期	1月31日
		8期	2月末日
		9期	3月31日

※納期限が土・日・祝日の場合は翌日が納期限になります。



問1階、税務課(☎②9510)

4月から 井原地域の資源ごみの収集回数を拡充します

リサイクル推進のため、井原地域のうち、第5週に「燃やさないごみ」の収集日がある地区は、その日を「資源ごみ」の収集日に変更します。

資源ごみ・・・第1週・第3週・第4週・**第5週**の収集日

燃やさないごみ・・・第2週・~~第5週~~の収集日

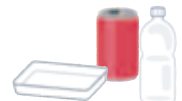
◆収集日の変更がある地区

収集する地区		燃やすごみ	資源ごみ	燃やさないごみ
井原町	猪原・清迫・向町・新町・本町・中町・十二神	月・木	第1・3・4・5金	第2金
	下町・倉掛・夏目	火・金	第1・3・4・5水	第2水
七日市町		月・木	第1・3・4・5金	第2金
上出部町・下出部町・笹賀町		火・金	第1・3・4・5水	第2水
高屋町	こだま園以南の全域(銀山・西山・宮賀・寺中を除く)		第1・3・4・5月	第2月
大江町	山王・山田・滝山を除く			
上稲木町	采山を除く			
下稲木町・岩倉町		月・木	第1・3・4・5金	第2金
木之子町			第1・3・4・5水	第2水
門田町			第1・3・4・5金	第2金
西方町	西方住宅・向山を除く		第1・3・4・5水	第2水
	西方住宅・向山			
東江原町	有年・尾部を除く		第1・3・4・5金	第2金
	有年・尾部		第1・3・4・5水	第2水
神代町			第1・3・4・5金	第2金
青野町・北山町・稗原町			第1・3・4・5水	第2水
野上町	福良・大焼・余次・毘沙門を除く		木	第1・3・4・5金
	毘沙門			
西江原町	賀山・藤の木を除く	月・木	第1・3・4・5水	第2水
	賀山			

※収集曜日については、これまでどおりです。

※燃やすごみの収集は、これまでどおりです。

※収集日が祝日でも通常どおり収集します(ただし年末年始を除く)。



問2階、環境課(☎②9515)

各地区で回収する
年に一度の機会です!!



不燃性粗大ごみの回収

家庭の不燃性粗大ごみを
市内16箇所で回収します。

問2階、環境課 (☎629515)

◆回収するもの

下記回収物一覧表のとおり

※一覧表にないものは回収できません。

◆注意事項

- ①回収場所へは個人で搬入してください。
- ②搬入できるのは一般家庭から排出されたものだけです。
- ③回収場所では地区役員などの指示に従ってください。
- ④指定時間以外は絶対に搬入しないでください。
- ⑤ストーブなどは灯油を必ず抜いてください。
- ⑥危険な破片などが飛散ないように処置をして搬入してください。
- ⑦混み合っている場合は順番を待ってください。
- ⑧ほかの地区へは搬入しないでください。
- ⑨段ボールや袋などに入れて搬入しないでください。
- ⑩混乱を避けるため、回収するもの以外は持ち込まないでください。



◆搬入時間

午前8時～午前9時30分(野上・青野地区は午前9時まで)

◆日程・回収場所

実施日	回収地区	回収場所
4/14(日)	出部地区	出部小学校校庭
4/28(日)	井原地区	井原小学校校庭
5/19(日)	美星地区	美星支所駐車場
6/9(日)	高屋地区	高屋小学校校庭
6/16(日)	大江地区	嫁いらず観音院駐車場
	稲倉地区	民間鉄工会社(岩倉町睦ケ市)
9/15(日)	共和地区	上嶋コミュニティハウス
	三原地区	芳井公民館三原分館
10/20(日)	芳井地区	芳井体育館駐車場
	明治地区	明治ごんぼう村ふれあい広場駐車場
11/10(日)	西江原地区	立戸公園
11/17(日)	荏原地区	荏原小学校校庭
12/1(日)	木之子地区	小田川河川敷(馬越橋下)
	県主地区	県主小学校校庭
翌年 3/8(日)	野上地区	野上小学校校庭(西グラウンド)
	青野地区	青野中央選果場

◆回収物一覧表

No.	品目	注意事項	No.	品目	注意事項
1	自転車	三輪車・ベビーカー・シルバーカー・ 一輪車・車いすを含む	13	ポット	
			14	ミシン	針は外すこと
2	ストーブ	ファンヒーター・電気ストーブを 含む 灯油は必ず抜くこと	15	衣装ケース	プラスチック製および金属製
			16	ステレオ	ラジオ・ラジカセを含む
3	米びつ	貯米器・計量米びつを含む	17	食器乾燥機	食器洗い機を含む
4	ホットプレート	たこ焼き器を含む	18	プリンター	FAX・家庭用コピー機を含む
5	照明器具	電球・蛍光管は外すこと	19	スチール製いす	スチール製机・スチール製棚を含む
6	ガスレンジ	電子レンジ・カセットコンロ・ オーブントースターを含む	20	空気清浄機	加湿器・除湿機を含む
			21	一斗缶	中身を空にし、空が確認できる よう缶切などで開封すること
7	扇風機	冷風扇・ウインドファンは除く	22	健康器具	ぶら下がり健康器・マッサージ器・ ランニングマシーンなど
8	炊飯器	ホームベーカリーを含む			
9	テレビ録画 用機器	ビデオデッキ・DVDレコーダー など	23	子ども用 大型玩具・遊具	プラスチック製および金属製 チャイルドシート・スキー用具・ 電子ピアノなど
10	灯油ポリ容器	ポリ製品のみ			
11	掃除機		24	風呂ふた	
12	電気こたつ	天板は除く			



歯の健康を守りましょう



規則正しい生活と歯磨きで虫歯予防

虫歯は感染症のひとつで、「虫歯菌」によってでき、スプーンや歯ブラシを共有したり、口移しで食事を食べさせたりすることで保護者から赤ちゃんに移ることが多いといわれています。また、乳歯は虫歯の進行が早く、乳歯の虫歯を放っておくと、次に生えてくる永久歯にも悪い影響を与えるため、歯の生え始めから虫歯の予防に取り組むことが大切です。

虫歯予防のポイント

- ・スプーンや歯ブラシを共有しない
- ・保護者による仕上げ磨き(小学校低学年くらいまで)
- ・甘い飲み物やスポーツ飲料、お菓子を与えすぎない
- ・食事やおやつの時間を決める
- ・長時間口に食べ物が入っている状態にさせない
- ・保護者も一緒に定期的な歯科検診を受ける



規則正しい生活と歯磨きの習慣を子どもに身につけさせることで守れる歯はたくさんあるはずですよ。子どもの歯の健康を守るために、親子で一緒に虫歯予防を心掛けましょう。

問健康医療課(☎628224)

こぞだて かしんたー 4月

井原市子育て支援センター (☎62 4970)
 たかや子育て支援センター (☎67 0102)
 つどいの広場 (☎62 7708)
 井原児童会館 (☎62 8117)
 木之子児童会館 (☎62 4404)
 高屋児童会館 (☎67 3760)
 芳井児童会館 (☎72 1312)

日時	内容	ところ	主催
11日(休) 10時～	いちに、いちに みんなでお散歩に行こう♪ (雨天中止)	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
12日(金) 10時～	広場でこんにちは	つどいの広場	つどいの広場
15日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
18日(休) 10時～	あそびのポケット1 ～こいのぼりを作ろう!～	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
24日(休) 10時～	わくわく広場に遊びに行こう!	甲南保育園	井原市子育て支援センター
25日(休) 10時～	春の草花であそぼう♪	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター



ご存じですか？食塩目標量

おいしく食べて上手に減塩を

1日の食塩の目標量は男性8グラム未満、女性7グラム未満です。平成28年度の県民健康調査によると、食塩摂取量は男性が10.4グラム、女性が8.7グラムと目標には達していません。食塩の過剰摂取は高血圧、動脈硬化、腎不全などを引き起こす可能性があるため、減塩を心掛けましょう。

上手に減塩するコツを紹介します

○麺類の汁は残す

ラーメンなどの麺類は、1食で1日分以上の塩分量になることも。汁を全部飲んでいてという人は、半分残すことから始めてみましょう。



○酸味や香味を上手に活用

レモンや酢の酸味、ゴマ、ゆず、しそなど香りがある食材、カレー粉や一味などの香辛料、かつお節などのだしの風味を料理に加えてみましょう。

○調味料は「かける」より「つける」

すしのしょうゆや揚げ物のソースなどは、直接かけるのではなく、小皿に入れてつけて食べましょう。

減塩の例	塩分量
麺類の汁を全部残す	6グラム→4グラム
天ぷらのてんつゆをレモンに代える	0.7グラム→0グラム
揚げ物をソースにつける	1グラム→0.5グラム

○見えない食塩「隠れ塩」にご用心

パンや麺類、ハム、ちくわなどの加工品には、塩分が意外と多く含まれています。商品を購入する際には、包装に記載されている食塩相当量を参考に選びましょう。

加工品名	塩分量	加工品名	塩分量
梅干し1個	2.2グラム	ロースハム2枚	1.0グラム
食パン(5枚切り)1枚	1.1グラム	ゆでたうどん1玉	0.8グラム
ソーセージ2本	0.9グラム	ちくわ1本	0.7グラム

○汁物の量に気をつけて

汁物は具たくさんにすると飲む汁の量を減らせます。

○カリウムは塩分の掃除屋

野菜に含まれるカリウムには、体内の余分な塩分を排泄する働きがあります。野菜は毎食たっぷり食べましょう。

※腎臓に病気のある人は、医師と相談してください。

せっかくの薄味でも、たくさん食べれば食塩摂取量を増やしてしまうので、腹八分目を守ることも大切です。日頃から少しずつ減塩を心掛けて「毎日の家庭の食事が減塩なのにおいしい、おいしいのに減塩」を目指しましょう。

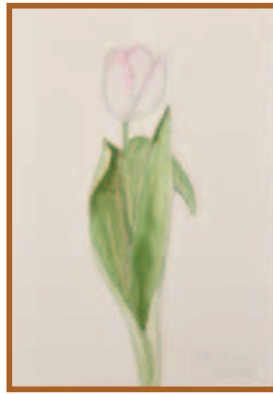
市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられた作品を
紹介します。



『ちょっとひといき』
油絵(20号)

みやけ ひろあき
三宅 弘昭さん (芳井町)
演奏後の達成感を表現しました。



『チューリップ』水彩画
いけだ えみこ
池田 恵美子さん (井原町)

春の訪れが来る気分で、
チューリップを描きました。



『福よ来い』絵手紙
なかた あきえ
中田 明枝さん (高屋町)

鬼は外。井原にも福が
いっぱい。



『南天と雀』淡彩画

かわかみ ひろこ
川上 寛子さん (美星町)

遊ぶ三羽のスズメの表情とナンテン
の葉っぱの特徴に注意して描きました。



『お花がいっぱい』パッチワーク
くらた としこ
倉田 登志子さん (高屋町)

花の中心を合わせるところが、大変で
した。完成は次回作へのエネルギーです。

短歌
川柳
断捨離に困る女の玉手箱

尾根高く立つ銀色の鉄塔に
まづ朝の日はさしそめにけり

丸山
ツヤ子さん
(岩倉町)

八木
敏子さん
(美星町)



3/3 全国健康マラソン
井原大会



2/23 星の郷ひな人形展



2/10 ふれあいセンター
まつり

今月の
笑顔



国民健康保険からのお願い

～加入・脱退の届け出はお早めに～

国民健康保険(国保)の資格に次のような異動が生じたときは、**必ず14日以内**に市民課または芳井・美星各支所まで届け出をしてください。

手続きが遅れると、保険税をさかのぼって納めたり、医療費を負担していただくことがありますので、ご注意ください。



●国保に加入するとき

- ・職場の健康保険の資格がなくなったとき
- ・職場の健康保険の被扶養者から外れたとき

必要書類

- ・職場の健康保険の資格を喪失した証明書
- ・マイナンバーカードまたは通知カード

●国保を脱退するとき

- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき

必要書類

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険被保険者証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード

※出生、死亡、市内転居などをしたときも届け出が必要です。

※届け出の際、運転免許証など本人確認書類の提示をお願いします。

※社会保険は、職場を退職して健康保険の資格がなくなっても、2年間は任意で継続することができます。詳しくは、お勤めの会社または現在加入している健康保険の保険者にお尋ねください。

☎1階、市民課(☎②9514)、芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑦3111)

薬代の負担軽減のために

～ジェネリック医薬品のご使用を～



国民健康保険では、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額の軽減効果が大きいと思われる人に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付しています。

被保険者の皆さんの自己負担額軽減にもつながりますので、ジェネリック医薬品使用促進へのご理解とご協力をお願いします。

●安心してご使用ください

ジェネリック医薬品は、薬事法に基づき、新薬と有効成分・効き目が同じものとして開発・製造・発売されています。厚生労働省の承認を受けた薬として、安心してご使用ください。



※切り替えをご希望の際は、医師、薬剤師にご相談ください。

☎1階、市民課(☎②9514)

産前産後期間の国民年金保険料

～4月1日から免除制度が始まります～

4月1日から、出産予定日または出産日が属する日の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除となります。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前の月から6カ月間の国民年金保険料が免除となります。

対象 「国民年金第1号被保険者」で出産日が2月1日以降の人(死産・流産・早産を含む)

※対象となる出産は、妊娠85日以上の出産です。

届出時期 出産予定日の6カ月前から

※届け出は、4月1日からです。

届出先 市民課、美星・芳井各支所の窓口

必要な書類 母子健康手帳など

免除の対象となる保険料は、4月分からです。早めの届け出をお願いします。

☎1階、市民課(☎②9514)

芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑦3111)

倉敷西年金事務所(☎086-523-6395)



奨学資金を貸し付けます ～次代を担う井原の学生さんを応援します～

教育委員会では、経済的事情により修学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

貸付対象

- ・市内に本籍または住所を有しており、高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人

貸付条件(次のすべての要件を満たす人)

- ・品行方正で、学業成績の優秀な人
- ・心身ともに健全で卒業が見込める人
- ・世帯の収入が定められた基準額以下である人

※基準額については、教育総務課へお問い合わせください。

※学生支援機構など、別の奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。

貸付金額

- ・大学またはこれに相当する学校…月額5万円
- ・高等学校またはこれに相当する学校…月額1万円

貸付方法 毎月指定の口座へ振り込み

奨学資金の返還

貸し付けた奨学資金は、卒業後、1年間の猶予期間を経た後、貸付期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還

返還の特例

奨学資金を借り受けた人が、大学などを卒業後、返還期間満了まで市内に在住、もしくは市内の事業所などに勤務すれば、申請することによって借り受けた奨学資金の1/2の返還を免除します。



申込期間 4月1日(月)～5月31日(金)

申込方法

教育総務課に備え付けの申請書に推薦調書などを添えて申し込み

〒4階、教育総務課(☎②9531)

飼犬の登録・狂犬病の予防注射

～ルールを守って飼育しましょう～



犬の飼い主は、犬を飼い始めた日から、30日以内に犬の登録を申請しなければなりません。登録は、犬の生涯に1回です。

また、毎年1回、生後91日以上の子犬に狂犬病の予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。

登録申請場所 環境課、芳井・美星各支所、各地区で開催する集合注射会場

登録手数料 3,000円

予防注射料 2,500円

注射済票交付手数料 550円

飼い主の責任として、犬の登録、狂犬病の予防注射を済ませて、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付を受けましょう。

〒2階、環境課(☎②9515)

芳井振興課 (☎②0110)

美星振興課 (☎⑦3111)

日曜日に窓口業務を行います

～3月31日・4月7日～

何かと忙しくなる年度末と年度始め。この時期は住民異動などが集中し、窓口が大変混雑します。

そこで窓口の混雑の緩和や、平日に市役所へ手続きに来ることが困難な人のために、日曜日に市民課と税務課納税係の窓口業務を行います。

と き 3月31日(日)、4月7日(日)

いずれも8時30分～17時15分

取扱業務 転入・転出・住民票・戸籍・印鑑証明・保険・年金・納税 など

※芳井・美星各支所での窓口業務は行いません。

マイナンバーカードの交付通知書が届いている人は、カードの受け取りもできます。(要予約)

※業務内容によっては、代理人に委任するなど、本人が来庁しなくても手続きができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

〒1階、市民課戸籍住民係(☎②9513)

市民課保険年金係(☎②9514)

税務課納税係 (☎②9509)



税務課からのお知らせ

～固定資産税の減免など ご確認ください～

●固定資産税・都市計画税の減免

次の用途に使われている固定資産は、申請により「固定資産税・都市計画税」が減免になります。

◆公園、集会所

- ・地域住民が利用している公園、広場、集会所など



◆ごみ集積所

- ・ごみ集積所に使用されている土地で、市が収集するごみ集積所として指定されているもの

◆私道(次の要件に全て該当するもの)

- ・現に道路として使用され、何の制約も設けず、一般に利用していること
- ・幅員が2 m以上あること
- ・私道に接する住宅が2戸以上あること
- ・私道に接する宅地の所有者が2人以上であること(所有者が1人の場合は、地目が公衆用道路として登記されていること)
- ・賦課期日(1月1日)現在で、私道部分が分筆登記されていること

申請方法

新たに減免の対象となる場合は、所定の申請書に記入の上、提出

※納税義務者のマイナンバーも記入していただきますので、ご注意ください。

※各納期限までに申請していただくと、納期限が到来するものから減免の対象となります。第1期の納期限は5月7日(火)です。

※既に減免を受けているものは、減免事由に変更がない限り、翌年度以降の申請は不要です。

●土地・家屋価格などの帳簿の縦覧

納税者は帳簿を縦覧することにより、所有する土地・家屋の価格と、他の土地・家屋の価格を比較することができます。対象となる資産の所在地を確認の上、お越してください。

と き

4月1日(月)～5月7日(火) 8時30分～17時15分
※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係

手数料 無料

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)など



●平成31年度固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

納税義務者は自己の固定資産課税台帳を閲覧することができます。

また、土地・家屋について賃借権(対価が支払われるものに限る)などを有する個人または法人も、権利を有する固定資産について閲覧できます。

と き 4月1日(月)～ 8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除きます。

ところ 税務課資産税係、芳井・美星各支所

手数料 1件につき300円

※4月1日(月)～5月7日(火)までは無料です。

必要なもの 本人確認書類、委任状(代理人の場合)、賃貸借契約書(借地人・借家人の場合)など

●固定資産(土地・家屋)課税明細書の送付

固定資産税・都市計画税の納税通知書に課税明細書を添付して、4月中旬に送付します。課税内容の確認にご活用ください。



明るく楽しく健康づくり ～元気な体づくりに、ぜひご活用ください～

●元気応援教室

住み慣れた地域で、心も体も健康に過ごすことができるように「元気応援教室」を開催します。

健康に関する講話や自宅でもできる簡単な体操などを行います。

と き 4月～翌年3月
※事前に申し込みが必要です。

ところ 各地区公民館
※七日市地区は七日市公民館、上嶋地区は上嶋コミュニティハウスで行います。

対象者 おおむね65歳以上の人
※要介護または要支援の認定を受けている人も参加できます。

参加料 無料

持参品

動きやすい服装、飲み物
※会場によっては、運動靴が必要です。

※開始時間30分前から受付・血圧測定などを行います。

※実施する曜日が異なる場合があります。詳しくはお問い合わせください。



地区	実施曜日(毎月)	時間
井原	第3水曜日	10時～
七日市	第2木曜日	13時30分～
出部	第4木曜日	10時～
高屋	第2金曜日	13時30分～
大江	第1金曜日	10時～
稲倉	第3火曜日	10時～
木之子	第2水曜日	10時～
県主	第2木曜日	10時～
荏原	第1金曜日	13時30分～
野上	第1木曜日	10時～
青野	第4水曜日	13時30分～
西江原	第4月曜日	10時～
芳井	第3水曜日	13時30分～
上嶋	第1水曜日	13時30分～
美星	第4金曜日	13時30分～

●元気アップ!

サンサン講座

元気で活力ある生活を送るため、「元気アップ!サンサン講座」を開催します。みんなで楽しく体操をしながら転倒や骨折を予防しましょう。

と き
毎月第2・第4火曜日
10時～11時

(9時30分受付開始)

※申し込みは不要です。

ところ いばらサンサン交流館

対象者 65歳以上の人

参加料 無料

持参品 動きやすい服装、飲み物、てぬぐい

※8月6日、9月3日、翌年1月7日、2月4日は第1火曜日、4月16日は第3火曜日、10月29日は第5火曜日です。定期日とは異なりますので注意してください。



日 程			
4月	16日※	10月	8日
	23日		29日※
5月	14日	11月	12日
	28日		26日
6月	11日	12月	10日
	25日		24日
7月	9日	1月	7日※
	23日		28日
8月	6日※	2月	4日※
	27日		25日
9月	3日※	3月	10日
	10日		24日

申込・問い合わせ先 2階、地域包括支援センター(☎②9552)

お知らせ

薬用シヤクヤク 栽培説明会

とき

4月20日(土) 9時～

ところ

地場産業振興センター

対象 薬用シヤクヤクの

新規栽培希望者

参加料 無料

申込締切

4月12日(金) 17時

申込方法 農林課、芳井・

美星各支所、JA各支店

などに備え付けの申込書

に記入の上、提出

岡山山西農業協同組合西部

アグリセンター

(☎②1488)

2階、農林課

(☎②9522)

青少年健全育成 強調月間、家庭の日

●青少年健全育成強調月間

とき

3月1日(金)～31日(日)

重点目標

・有害環境の浄化と巡回

活動の強化

・「毎日、『大人が模範で』」

の推進

・家庭でのふれあい

●家庭の日

毎月第3日曜日は「家庭

の日」です。家族の絆を深め

ましょう。

岡山青少年育成県民会議・

市青少年育成センター

(☎②2099)



協会けんぽから

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。

経済センサス-基礎調査 調査員募集



経済センサス-基礎調査とは、すべての事業所を対象に、総務省統計局が「統計法」に基づき実施する国の重要な統計調査です。

	調査地区	調査時期
①	下出部・稲倉・高屋・大江	6月～7月
②	芳井	
③	美星	8月～9月
④	西江原・荏原・野上	10月～11月
⑤	井原・笹賀・青野	12月～翌年1月
⑥	木之子・県主・七日市・上出部	2月～3月

募集人数 ①～⑥各1人

調査員の仕事の内容

- ・担当区域の事業所の活動状態などの確認
 - ・新たに把握した事業所などに調査票を配布
- ※調査事務は、タブレット端末を使用するため、調査前に説明会を開催します。

資格 20歳以上の人

報酬 約4万円～7万円

申込締切 4月10日(水)

申込方法 企画課に備え付けの申請書に記入の上、提出

※申込時には、面談および調査員証用の写真撮影を行います。

☎3階、企画課(☎②9504)

岡山支部の平成31年3月分(4月納付分)からの健康

保険料率は10・15%から

10・22%へ、介護保険料率は、

1・57%から1・73%へ引き

上げになります。

岡協会けんぽ岡山支部

(☎086-8003-5780)

募集

田中美術館友の会会員

田中美術館の活動を支援する田中美術館友の会では、新年度会員を募集します。

会員特典

常設展無料、特別展への

ご招待、美術鑑賞旅行

など

年会費(4月～翌年3月分)

個人 3,000円

家族会員(2人)

5,000円

申込方法

電話または田中美術館に備え付けの入会申込書に記入の上、年会費を添えて申し込み

岡田中美術館内

田中美術館友の会事務局

(☎②8787)

市民農園利用者

市民農園の利用者を募集します。

募集区画

区分	4号地	3号地	2号地
所在地	上出部町 587,588	七日市町 757-10	七日市町 730,731-3
1区画面積	約25㎡	約16㎡	約16㎡
年間使用料	1,000円	500円	500円
募集区画数	2	2	6
その他	2号地、3号地は水道がないため、水は持参してください。		

貸付条件

市内在住の農地を持たない人で、生ごみをボカシ処理する人

井戸水使用人数調査

ご協力をお願いします

適正な下水道使用料を算定するため、井戸水使用人数の調査を行います。調査票は3月末の発送を予定しているため、返送をお願いします。また、調査後に使用人数などが変更になった場合は、下水道課へ届け出を行ってください。

●下水道への早期接続

下水道が利用できるようになった区域のことを、供用開始区域と言います。都市・生活環境の改善のため、区域内の人はできるだけ早く下水道へ接続してください。



☎下水道課 (☎②0176)

貸付期間

5月1日(水)～翌年3月31日(火)

申込受付

4月17日(水) 9時～(先着順)

※9時の時点で希望者が複数いる場合は、くじで順番を決定します。

申込方法

印鑑を持参して環境課へ申し込み

☎2階環境課 (☎②9515)

国税専門官

国税庁では、国税専門官を募集しています。

試験日 (1次試験)

6月9日(日)

資格

・平成元年4月2日から平成10年4月1日の間に生まれた人

・平成10年4月2日以降に生まれた人で次のいずれかに該当する人

①大学を卒業した人(来年3月までの卒業見込みを含む)

②人事院が①と同等の資格があると認められた人

申込期間

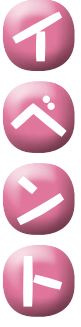
3月29日(金)～4月10日(水)

申込方法

国税庁のホームページからインターネットで申し込み(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

申込先

☎0865・623111 岡笠岡税務署



田中美術館 第29回 平柳田中賞受賞記念展

岩間弘展

「翼のあるものたち」

「飛翔」をテーマに、木、ブロンズ、鉄、大理石など様々な素材を組合せた緊張感のある力強い彫刻を展示します。

とき 4月26日(金)～6月16日(日)

※月曜日は休館(祝日、振替休日の場合はその翌日)です。

市民会館内食堂施設 出店者募集

利用者の利便性の向上を目的に、軽食や喫茶などを提供する食堂施設の出店者を公募します。

公募施設 食堂

所在地 市民会館内(井原町311番地1)

使用期間 6月1日から翌年3月末まで

※期間の更新は1年ごとです。

営業時間

市民会館の開館日 9時～原則17時
※休館日は、毎週水曜日と12月28日から1月4日までです。

施設使用料 月額30,000円、光熱水費(実費)

募集期間 3月29日(金)～4月26日(金)

※応募要件や提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

☎市民会館事務局 (☎②3313)

入館料

一般 800円(640円)

高校生以下 無料

※()内は、前売り券・団体20人以上の料金です。

●岩間アーティストトーク

とき 4月26日(金) 10時45分～12時

●学芸員による

ギャラリートーク

とき 5月19日(日)、6月2日(日) 13時30分～14時15分

●特別展へご招待

定員 30組(先着順)

通知方法

返信はがきを送付

※はがき持参の人は、会期中2人までご入館いただけます。
☎田中美術館 (☎②8787)



▶《月の舟》

美星天文台

●市民無料公開日
とき 4月19日(金)

13時45分～16時、
18時～22時

ところ 美星天文台

内容 「星と宇宙の立体
映像上映システム(4D
2U)」の投影(14時から)
や、夜間は晴れていれば、
双眼鏡を使用して満月
などを観察

☎美星天文台(☎⑦4222)



芳井歴史民俗資料館

企画展

「村絵図からみる芳井の歴史」

当館が収蔵している村絵図
を展示し、村境や家並み
など昔の芳井の村々の様子
について紹介します。

とき 4月27日(土)

6月2日(日)
9時～17時

※月・木曜日は休館日です。
ただし、4月29日、5月2日、
6日は開館し、4月30日、
5月3日、7日は休館します。

ところ

芳井歴史民俗資料館

入館料 無料

☎芳井歴史民俗資料館
(☎⑦1324)

文化財センター

春季企画展

「井原の日本画家」

—山村真備と田中禾穂—

昭和の時代を中心に活躍
した本市出身の山村真備と
田中禾穂は、2人とも日本
画壇の中心といえる京都
で学んだ日本画家です。

このたびは、郷土井原に
残された2人の作品を展示
して、画業を紹介します。

とき 4月20日(土)

5月26日(日)
9時～16時30分

※月曜日は休館です。ただし、
4月29日、5月6日は開館
し、4月30日、5月7日は
休館します。

ところ 文化財センター

「古代まほろば館」

入館料 無料

☎文化財センター
(☎③3144)

アダプト事業参加団体募集



「アダプト」とは・・・

道路や河川などの一定区画を、住民
や企業が愛情と責任を持って清掃美化
する活動を「アダプト活動」と呼んでいます。

市・県では、身近な道路や河川を定期的に清掃活動
を行う団体を募集し、その活動を支援しています。
詳細な内容については、お問い合わせください。

●井原市道路アダプト

募集要件 市道で、連続した300m以上を年4回以上
清掃美化できる自治会や学校、企業など

募集期間 3月22日(金)から随時

申込・問い合わせ先 2階、都市建設課(☎②9524)

●おかやまアダプト

募集要件 次のいずれかの条件で清掃美化できる
自治会や学校、企業など

- ・ 県管理の国・県道がおおむね半分以上含まれる
道路500m以上を年4回以上
- ・ 県管理の河川200m以上を年2回以上

募集期間 3月22日(金)～4月12日(金)

※県が募集する定数に達した場合、受付後でも
認定されない場合があります。

申込・問い合わせ先

2階、都市建設課(☎②9524)

岡山県備中県民局井笠地域管理課

(☎0865-69-1634)

ASUWA周年祭

とき 4月28日(日)

10時30分～15時

ところ 芳井健康増進福祉
施設ASUWA

内容

- ・ 全館無料開放
- ・ ステージイベント など

対象 市内在住または
通勤している人

※小学生以下は保護者同伴
です。

☎芳井健康増進
福祉施設ASUWA
(☎⑦9781)

講座教室

市民病院

●糖尿病教室

とき 4月2日(火)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。
※糖尿病治療食の試食
(400円)を希望される
人は2日前までにご連絡
ください。

内容 「なぜ、治療するのか？」
糖尿病治療の目的

講師 医師

●健康教室

とき 4月17日(水)

11時30分～12時

※申し込みは不要です。

内容 「続けられる減塩生活
はじめませんか？」
～明日からできる
減塩レシピ～

講師 管理栄養士

全て市民病院の玄関
ロビーで行います。参加
料は無料です。

☎市民病院(☎②1133)

マタニティヨガ

とき 4月26日(金)

10時～12時

ところ

アクティブライフ井原

内容

マタニティヨガ・保健師によるワークシヨップ

講師

カルマヨーガスタジオ

生熊 恵里氏

対象

妊娠4カ月以降の妊婦

募集人数 15人(先着順)

参加料 無料

申込方法

生涯学習課または健康

医療課へ電話で申し込み

※参加の際には事前に医師

と相談し、体調には十分

留意してください。

※託児が必要な場合は、

2週間前までに連絡して

ください。

生涯学習課(☎③3347)

健康医療課(☎②8224)

春休みリサイクル教室

廃食用油を使ってキャンドル作りに挑戦してみませんか。

とき 4月6日(土)

10時～12時

ところ

産業まつり

参加料 無料

※ご家庭に廃食用油がある方はご持参ください。

会場

井原駅前通り会場

☎②9515

子ども英会話教室

とき (全12回)

5月8日～7月24日の間

毎週水曜日 19時～20時

ところ

アクティブライフ井原

対象 市内在住の小学生

募集人数

20人(先着順)

参加料

4,800円

※途中退会についての返金

は行いません。

申込方法

事務局備え付けの申込書

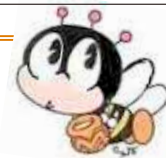
に記入の上、参加料を添えて申し込み

申込期間

4月1日(月)～4月23日(火)

☎②9504

☎③3347



いきいき

いばら出前講座

皆さんの学習機会を広げるとともに、市職員も学習を重ね、共に考えることで「いきいきとした協働のまちづくり」を進めるため、出前講座を行っています。小単位の集会などに市職員が出向き、講座を実施します。

Q. どんな講座があるの？

A. 市が行う業務の中から、学習メニューを用意しています。詳しい学習メニューは、市役所、芳井・美星各支所、アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、美星公民館をはじめ各地区の公民館などに置いてあります。

Q. お金がかかるの？

A. 無料です。

Q. いつでも開催できるの？

A. 原則として、月曜日から金曜日(祝日を除く)の9時から17時までの間で2時間以内です。それ以外を希望される場合は、講座担当課と相談してください。

Q. 申し込みはどうしたらいいの？

A. 申込用紙(学習メニューと一緒にあります)に記入の上、講座を開催する日の1カ月前までに講座担当課または生涯学習課へ提出してください。電話での申し込みもできます。

Q. その他、気を付けることはありますか？

A. 会場の手配や参加者への連絡などは、主催者側でお願いします。また、講座に必要な材料は事前に用意してください。

☎③3347

H30年度人気講座ベスト3

- 1位 栄養・食育講座(健康医療課)
- 2位 消費生活の基礎講座(協働推進課)
- 3位 災害に備えよう!
(協働推進課)



Q. 誰でも申し込めるの？

A. 市内に在住、通勤、通学しているおおむね10人以上のグループで申し込みます。

寿大学院

とき 5月～翌年2月
毎月1回計10回

※研修旅行を含みます。
10時～12時

対象

市内在住の65歳以上の人

※研修旅行は負担金が必要です。

申込方法 生涯学習課または各地区の老人クラブ会長へ申し込み

申込締切 4月6日(土)
生涯学習課(☎③3347)

美星長寿学級

とき 5月～12月
毎月1回計8回

※社会探訪を含みます。

対象 美星農村環境改善センター

受講料 1,000円(年間)

※社会探訪には負担金が別途必要です。

申込方法 各地区老人クラブ会長へ申し込み

申込締切 4月21日(日)
美星公民館(☎⑦3115)

芳寿大学

とき 5月～翌年2月
毎月1回計9回

※1月は休講です。

対象 芳井生涯学習センター

受講料 無料

申込方法

芳井生涯学習センターまたは各地区の芳寿大学運営委員へ申し込み

芳井生涯学習センター(☎⑦1700)

小田川大学

とき 5月～翌年2月
毎月1回計10回

※修学旅行を含みます。
10時～12時

いばらサンサン交流館

対象 市内在住の65歳以上の人
募集人数 160人(先着順)
受講料 無料
※修学旅行は負担金が必要です。
申込方法 いばらサンサン交流館へ申し込み
※申し込みは3月23日(土)から受け付けます。
いばらサンサン交流館(☎⑥6100)



化学消防ポンプ自動車を導入

危険物施設などの火災の消火活動で活躍する化学消防ポンプ自動車を導入しました。



化学消防ポンプ車の特徴

放水時に水や薬液の量を調整することで、水では消火することのできない油脂や化学薬品による火災を消火できます。



水だけでの放水も可能で、通常の火災にも対応できます。さらに、車両上部には放水銃を装備しており、火の勢いが強く近づくことが困難な状況でも、高圧の遠距離放水が可能です。

岡井原地区消防組合(☎⑥1260)

相談

なんでも相談会(無料)

とき 4月23日(火) 10時～13時
※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容

法律、介護などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員

申込締切 4月22日(月)

岡NPO法人井笠いきいき

ネット岡山事務局

(☎086-221-8052)

「お知らせくん」の電池交換を
「お知らせくん」には、停電時にも一定の時間作動するように、付属の電池ボックスに乾電池を内蔵しています。同じ乾電池を長期間使用していると、停電時に対応できないほか、液漏れなどにより本体の故障や火災の原因になる可能性があります。年に1回を目安に、各ご家庭で電池交換をお願いします。

●電池交換の時期

- 電池ボックス正面のランプが赤く点滅しているとき
- 前回の電池交換から1年ほど経過したとき

●電池交換時の注意点

- 乾電池は同じ種類の新しいものを使用する
- ※乾電池を交換してもランプが点滅している場合は、電池ボックスに接続している電源ケーブルを抜き差ししてください。

岡企画課情報管理係(☎⑥9511)

出張年金相談

倉敷西年金事務所による平成31年度出張年金相談が開催されます。

とき

毎月第1・第3木曜日

10時～12時・13時～15時

※予約が必要です。

ところ

市役所402会議室

※会場は都合により変更になる場合があります。

岡倉敷西年金事務所

☎086-5236-6365

日曜公証相談

とき 4月14日(日)

9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公証役場

相談内容

離婚(養育費・財産分与)、遺言・任意後見、借地借家の賃貸借契約、債務弁済、会社設立の定款などの問題
岡笠岡公証役場

☎08655-625409

相談はすべて無料で、
秘密は守られます。

スポーツ

春季サイクリング大会

とき 4月21日(日)

8時30分開会

ところ

早雲の里荏原駅発着

目的地

横溝正史疎開宅(倉敷市)

約40kmの行程

対象 小学4年生以上

参加料 (1人)

小学生 100円

中学生 200円

高校生以上 300円

申込締切 4月5日(金)

ソフトバレーボール大会

とき 4月21日(日)

9時開会

ところ

芳井体育館

種目

●一般男子の部

●一般女子の部

(常に、45歳以上の人が2人以上出場すること)

●混成の部

(常に、女子が2人以上出場すること)

資格 市内在住または通勤している人、市内に本部を有する団体に所属している人

※学生は参加できません。
参加料 1チーム 1,000円

申込締切 4月12日(金)

スポーツについては、左記へ申し込み、またはお問い合わせください。

申込先

4階、スポーツ課

☎086-9533

芳井生涯学習センター

☎086-1700

B&G美星海洋センター

☎087-2695

岡4階、スポーツ課

☎086-9533

岡市社会福祉協議会(☎01484/FAX01496)

奉仕員養成講座

障害のある人の自立と社会参加の促進を目的に、奉仕員養成講座を開講します。

ところ 総合福祉センター

対象 市内在住・通勤・通学の人

※ステップアップ講座は、奉仕員として活動している人が対象です。

受講料 無料 ※テキスト代が必要です。

申込締切 3月29日(金)

申込方法 市社会福祉協議会、福祉課などに備え付けの申込書に記入の上、市社会福祉協議会へ提出

講座名	とき	募集人数
要約筆記	5月～8月(16回) 原則毎週土曜日 9時～12時	20人
手話(入門課程)	4月～翌年3月(20回) 原則第1・3土曜日 13時30分～15時30分	40人
手話(基礎課程)	4月～翌年2月(24回) 原則第2・4土曜日 13時30分～15時30分	40人
手話(ステップアップ講座)	6月～翌年2月(18回) 原則第1・3土曜日 10時00分～11時30分	20人

※都合により日程が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
岡市社会福祉協議会(☎01484/FAX01496)

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日: 3月4日	
測定値	市役所 0.078
	芳井支所 0.065
	美星支所 0.079

<参考>
県のモニタリングポストでの過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
岡2階、環境課
(☎086-9515)

1等・前後賞合わせて

ドリームジャンボ 5億円

県内での宝くじの売り上げは、公園、学校などの教育施設の充実など、県民のみなさんの身近なところに役立てられています。宝くじは、「県内」でご購入ください。

4/1(日)～4/26(日)